

## 令和4年度第1回 神戸市福祉有償運送運営協議会 議事録要旨

日時：令和4年8月2日（火） 午後1時30分～4時00分

場所：神戸市役所1号館24階1241会議室

### 1. 開会

- ・今回の協議会については、個人情報に当たらない部分については、議事要旨をホームページ上で公開する。

### 2. 議題

- (1) 令和3年度実績報告
- (2) 更新登録申請案件（5件）の協議について
  - ・事務局より更新申請の概要について説明
  - ・質疑応答

#### 【個別協議】

##### ① 特定非営利活動法人たけの子クラブ

〔法人との質疑応答〕

（委員）運行管理者が用事等で運転者の点呼を行えない場合、誰が対応するのか。

（法人）別の者が代行することになっている。

（委員）提出書類にも、その方を運行管理責任者の代行者として記載していただきたい。

（委員）これまでは運転者として登録されていた方が自動車を持ち込んでいたが、今回の更新申請では運転者の登録から外れて、自動車の提供だけになっている。持ち込み運転者ではなくなっているの、従来どおりの持ち込み自動車の契約書のままだと実態に合わない点が出ている。神戸市と協議の上、適切な契約書となるよう、文言の見直しを行っていただきたい。

(法人) 神戸市と協議の上、契約書の文言を見直していきたい。

〔協議結果〕 特定非営利活動法人たけの子クラブについては、提出書類において、まもなく有効期限を迎える車の更新した車検証の提出すること、持ち込み自動車の契約書について実態に合った文言になるよう見直すこと、運行管理責任者の代行者を実態に合った記載に修正することを付帯条件とした上で、協議が調ったものとする。

## ② 特定非営利活動法人ひつじ会

〔法人との質疑応答〕

(委員) 運転者の登録が1名のみ。今は、いつ新型コロナウイルス感染症に感染するか、濃厚接触者になるかもわからない。病気や違反で運転できないということもあると思うので、運転者を複数登録していただいた方が、利用者もより安心して利用できると思う。将来的な課題として検討していただきたい。

(法人) 万が一、運転者が運転できない事態になった場合は、運転者講習も受けた別の者が無償で輸送することで対応するつもり。予備的な形で、運転者を追加登録することも今後検討していきたい。

〔協議結果〕 特定非営利活動法人ひつじ会については、協議が調ったものとする。

## ③ 特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター

〔法人との質疑応答〕

(委員) アルコールチェックはどのように行っているか。

(法人) アルコールチェッカーは各車に置いているが、お酒を飲まない運転者はチェックをしていない。

(委員) 普段アルコールを飲まない人でも、例えば消毒液を触ったからとか、何らかの理由で予期もしなかったアルコール濃度が判定されることもあ

る。適正に実施していただきたい。

〔協議結果〕 特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センターについては、提出書類において、法人名の記載とすべき箇所を修正することを付帯条件とした上で、協議が調ったものとする。

#### ④ 医療法人社団王子会

〔法人との質疑応答〕

（委員） アルコールチェックはどのように行っているか。

（法人） まだ導入していない。

（委員） 道路交通法施行規則の改正も行われ、安全運転管理者がアルコールチェックを適切に行うように義務化される予定になっている。今後は、適正に実施していただきたい。

（委員） 例えば事故処理連絡体制では、事故対応責任者を設置しているのに、運行管理規定では、事故対応責任者の役割についての記載がない。現行の運行管理規定では、実態の運行管理体制と整合が取れていない点があるため、神戸市の標準様式例を参考にしながら、文言の見直しを行っていただきたい。

〔協議結果〕 医療法人社団王子会については、提出書類において、運行管理責任者の資格を証する書類を提出すること、運行管理規定を実態に合った文言になるよう見直すこと、法人名の記載とすべき箇所を修正することを付帯条件とした上で、協議が調ったものとする。

#### ⑤ 一般社団法人うさぎ

〔法人との質疑応答〕

（委員） 今回、明石市の区域は更新しなかった理由は何か。

（法人） 2つの協議会に諮る必要があるため、人員不足で書類作成の負担もあり、

神戸市だけに絞ることにした。

(委員) 神戸市だけの登録になると、今後は、明石市内での輸送はできなくなるが、利用者の方には納得していただけているのか。

(法人) 事前に利用者への説明は行い、納得いただいているので、問題ない。

[協議結果] 一般社団法人うさぎについては、提出書類において、運行管理責任者の資格に関係のない記載は削除することを付帯条件とした上で、協議が調ったものとする。

### 3. 閉会

次回の協議会の開催は、令和4年12月頃を予定している。